様式第４号（第３条関係）

平成３０年１０月２５日

指名競争入札結果調書

入札執行担当課　財政課

（工事番号）　30港市単第2号
工　事　名　八幡浜港　大内浦桟橋渡橋更新工事
工事箇所　八幡浜市向灘　大内浦地区
入札日時　平成３０年１０月２５日(木)　　午前１０時３０分
落　札　者　堀田建設(株)(愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1)
落札金額　￥６，２６４，０００－　　[税込]
工事の着手及び完成年月日　契約日の翌日 ～ 平成３１年　２月２８日(木)
工事概要　渡橋更新工　N=1式、チェーン補修工　N=3経路　他
工事種別　港湾
予定価格　￥５，８１６，０００－　　[税抜]
最低制限価格　￥５，０１５，５４２－　　[税抜]　(事後公表)

入札者		第１回			
氏名	住所	入札高			
堀田建設(株)	愛媛県八幡浜市郷1番耕地12番地1	落札 5,800,000円			
瀬戸建設(株)	愛媛県八幡浜市郷4番耕地370番地10	辞退 円			
花見建設(株)	愛媛県八幡浜市大島3番耕地226番地4	辞退 円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			

上記金額に、当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が会計法規上の申込みに係る価格である。